

草加市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

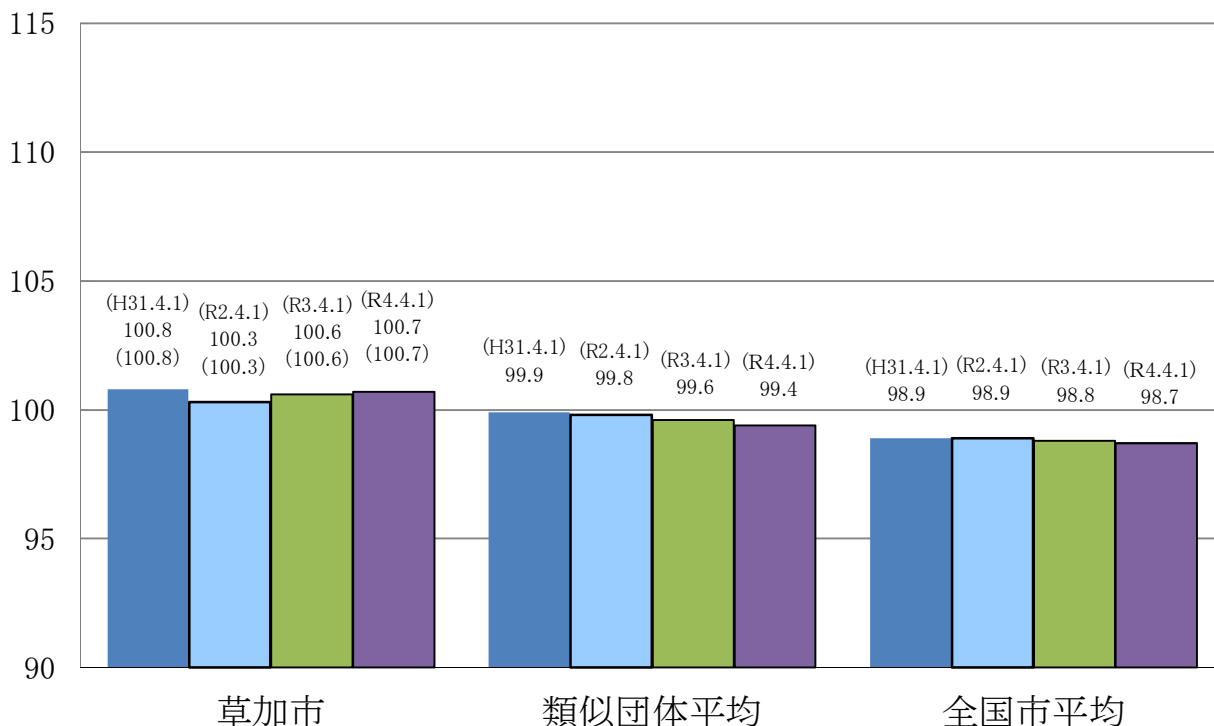
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 250,824	千円 90,243,486	千円 5,838,705	千円 11,783,328	% 13.1	% 10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 1,213	千円 4,209,170	千円 1,106,670	千円 1,723,738	千円 7,039,578	千円 5,803	千円 6,357

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と草加市の給料表及び前歴換算方法の違いにより、草加市で前歴換算した経験月数に対応する給料月額が、国で前歴換算した場合の経験月数に対応する給料月額よりも高くなる職員が存在しているため、給料表の見直しを検討している。

(4) 給与改定の状況

草加市では人事委員会を設置していないため公表を行わない

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
—						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
—						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無)

平均引下げ率: 1.8% (一般行政職)

実施時期: 平成27年4月1日

経過措置: 有【平成31年3月31日までの間、現給保障(平成27年3月31日現在の給料の保障)を行う。】

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、草加市においても6%を支給

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
草加市	38.3 歳	297,686 円	467,927 円	395,153 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	41.9 歳	317,103 円	410,896 円	367,325 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
草加市	47.4 歳	79 人	293,284 円	366,696 円	339,118 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	43.7 歳	7 人	280,600 円	384,353 円	336,683 円	自家乗用自動車運転手	57.0 歳	260,500 円	1.48
うち清掃技術員	36.3 歳	6 人	239,950 円	340,547 円	290,210 円	廃棄物処理業	47.0 歳	306,000 円	1.11
うち学校給食	50.5 歳	53 人	311,451 円	361,538 円	355,749 円	調理士	43.9 歳	253,700 円	1.43
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち電話交換手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うちその他	42.0 歳	13 人	250,662 円	300,853 円	290,846 円	—	— 歳	— 円	—
埼玉県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780 円	375,278 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	115 人	324,378 円	387,054 円	362,191 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
草加市	—	—	—
うち自動車運転手	5,932,104 円	3,463,200 円	1.71
うち清掃技術員	5,229,496 円	4,266,500 円	1.23
うち学校給食	5,868,703 円	3,368,300 円	1.74
うち用務員	— 円	— 円	—
うち電話交換手	— 円	— 円	—
うちその他	4,713,885 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
草加市	44.2 歳	395,088 円	499,139 円
埼玉県	39.8 歳	345,800 円	407,676 円
類似団体	39.7 歳	309,264 円	371,838 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		草 加 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	189,000 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	160,500 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	157,700 円	159,872 円	— 円
	中 学 卒	— 円	144,078 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	214,111 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

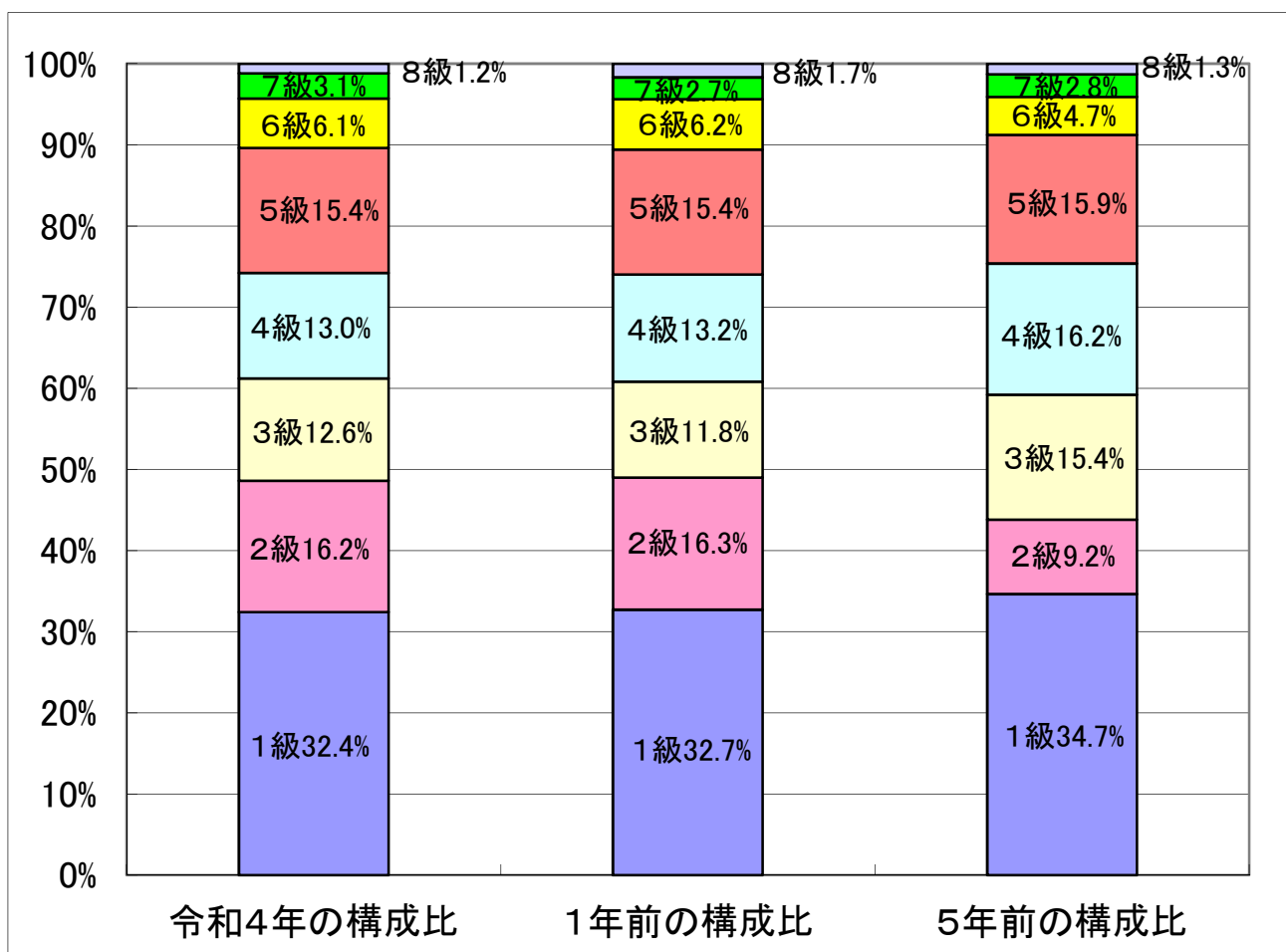
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,849 円	349,188 円	376,621 円	404,353 円
	高 校 卒	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満	368,275 円
技能労務職	高 校 卒	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満
	中 学 卒	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満
教 育 職	大 学 卒	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満
	高 校 卒	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満	※対象者3人未満

3 一般行政職の級別職員数等の状況

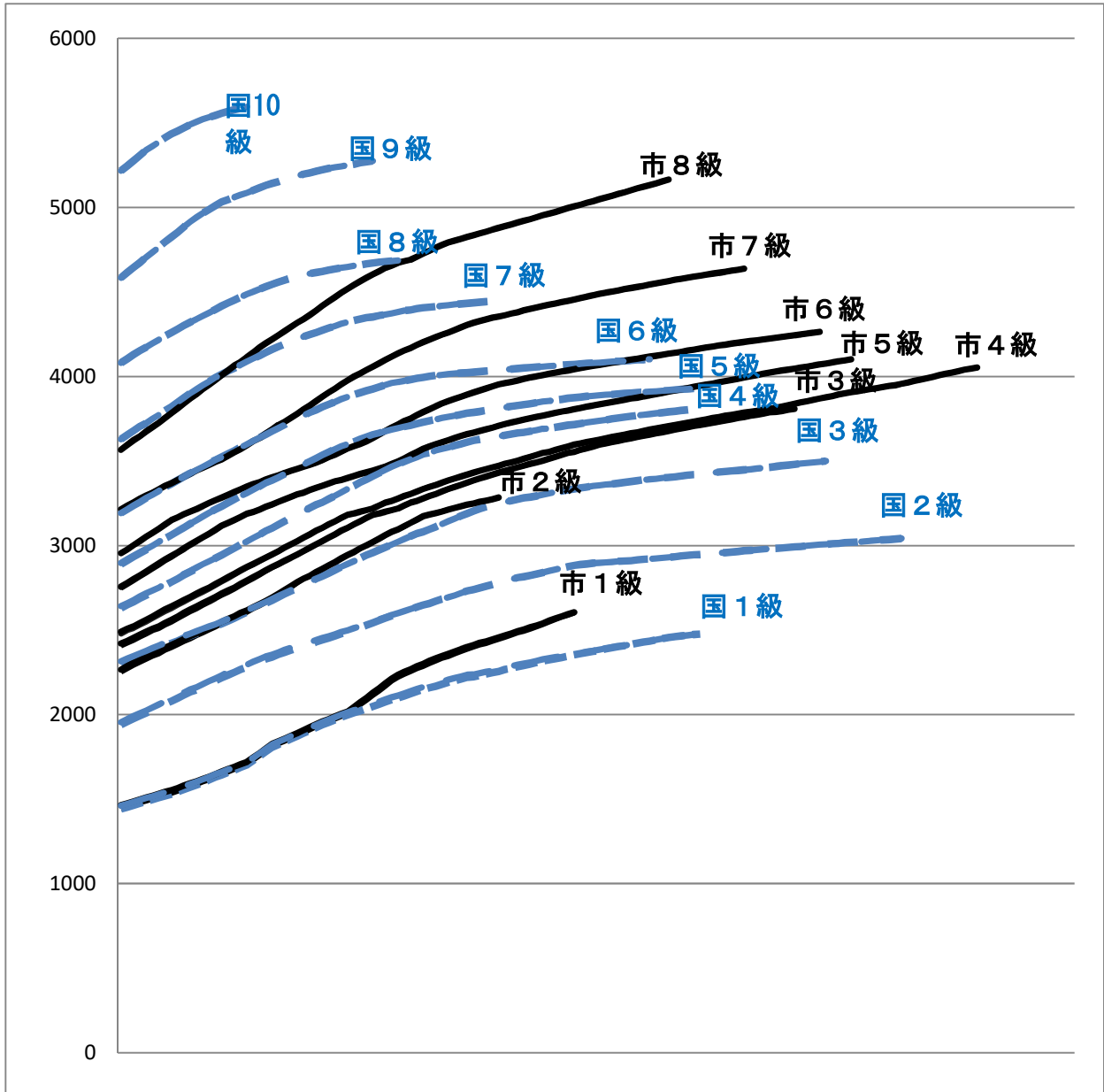
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師等 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師等	280人	32.4%	146,400円	260,500円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師等	140人	16.2%	226,600円	328,400円
3 級	主任	109人	12.6%	242,100円	380,900円
4 級	係長、主査等	113人	13.0%	249,000円	405,300円
5 級	課長補佐、主幹等	133人	15.4%	275,600円	410,100円
6 級	課長、副参事等	53人	6.1%	295,500円	426,400円
7 級	副部長、参事、会計管理者等	27人	3.1%	321,400円	463,800円
8 級	部長、議会事務局長、監査委員事務局長、理事等	10人	1.2%	356,600円	516,500円
9 級		0人	0.0%	0円	0円

- (注) 1 草加市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成27年4月より旧1, 2級を統合し、9級制から8級制へ移行。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草 加 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,617 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の評価結果は、令和2年度から副参事以上の者に、令和3年度から監督職(主幹・主査)の者に、業績評価の評価結果を活用し、翌年度の勤勉手当に反映させている。なお、一般職(主任・主事)においては、令和4年度の業績評価の評価結果を活用し、翌年度の勤勉手当に反映させる予定。

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

草 加 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	2,358 千円			
	定年・勸奨	20,975 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、一般会計の職員で、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

○勤勉手当の人事評価への活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		263,036 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		221,224 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
草加市全域	6 %	1,189 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			100.7

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		10,166 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		30,896 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		27.8%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	健康づくり課職員 くらし安全課職員	感染症の病原体に汚染された場所等の消毒、ねずみ族・昆虫等の駆除等の業務	0 千円	1件:300円
感染症防疫作業手当 (特例)	全職員が対象	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するための業務	57 千円	間接1件:3,000円 直接1件:4,000円
行旅死病人取扱手当	生活支援課職員	行旅病人・死亡人の取扱業務	0 千円	病人1件:500円 死亡人1件:1,000円
社会福祉業務手当	社会福祉主事	ケースワーカー	3,634 千円	月額:5,000円
保育手当	保育士及び看護師等	保育業務	6,475 千円	月額:2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	303,501 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	479 千円
支給実績(令和2年度決算)	255,415 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	424 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給→配偶者6,500円等	異なる	支給対象及び支給額	90,143 千円	251,093 円
住居手当	借家等居住者→家賃に応じて月額最高28,000円 持ち家等居住者→1,000円(同一の住宅に2人以上の職員が生計を一にして居住する場合においては、主たる生計者以外の職員については支給しない。)	異なる	支給対象及び支給額	132,230 千円	123,119 円
通勤手当	徒歩及び片道2Km未満は支給無し。通勤定期代は、実費分を6月まとめて支給。交通用具代は、2Km以上に対し距離に応じて3,000円から支給。	異なる	支給額	90,266 千円	96,956 円
管理職手当	主査:40,000円、係長:43,000円、主幹・園長等:45,000円、課長補佐・副参事等:50,000円、参事・課長等60,000円、副室長65,000円、副部长等70,000円、部長100,000円	異なる	支給対象及び支給額	227,727 千円	658,170 円
管理職特別勤務手当	対象:主査～部長 週休日等に勤務した場合:5000円～12,000円 週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の場合:2,500円～6,000円	異なる	支給対象及び支給額	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給→勤務1時間あたりの給与額×135/100	同じ	同じ	1,992 千円	14,433 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に通常勤務を命ぜられた職員に支給→勤務1時間あたりの給与額×25/100	同じ	同じ	1 千円	417 円
宿日直手当	宿直手当:1夜につき4,200円、日直手当:1日につき4,200円	異なる	支給対象	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	1,040,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 670,600 円	
	副 市 長	875,000 円 ()	911,000 円 / 678,600 円	
	議 長	540,000 円 ()	758,000 円 / 529,400 円	
	副 議 長	505,000 円 ()	708,000 円 / 466,000 円	
	議 員	470,000 円 ()	664,000 円 / 439,000 円	
	期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(令和3年度支給割合) 本給×役職加算(20%)×4.45 月分	
議 長 副 議 長 議 員		(令和3年度支給割合) 本給×役職加算(20%)×4.45 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	(給料月額×任用月数×35/100)×115/100	20,092,800 円	任期毎
	備 考	(給料月額×任用月数×21/100)×115/100	10,143,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

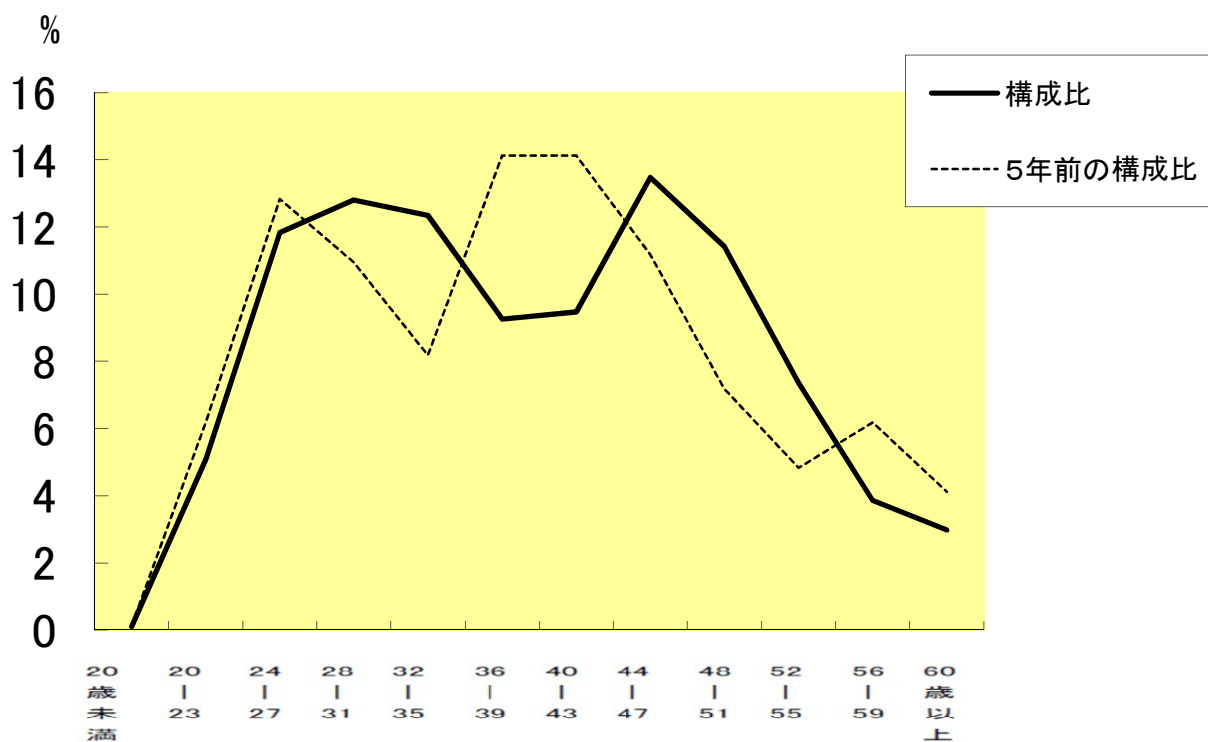
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	11	11	0	業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増 業務充実による増
		総 務	256	267	11	
		税 務	78	83	5	
		民 生	489	498	9	
		衛 生	65	67	2	
		労 働	2	2	0	
		水	5	6	1	
		農 工	15	15	0	
		土 木	142	144	2	
	計	1,063	1,093	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.23 人)	
	教 育 部 門	150	155	5	業務充実による増	
	小 計	1,213	1,248	35	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.30 人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院	565	573	8	業務充実による増	
	水 道	54	54	0		
	下 水	17	17	0		
	其 他	52	52	0		
	小 計	688	696	8		
合 計		1,901	1,944	43	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.5 人	
		[2,108]	[2,108]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	99人	230人	249人	240人	180人	184人	262人	222人	143人	75人	58人	1,944人

(3)職員数の推移

区分	29年	30年	31年	2年	3年	4年	(単位:人・%)	
							過去5年間の増減数	(率)
一般行政	914	951	1,002	1,041	1,063	1,093	179	(19.6)
教育	135	141	142	146	150	155	20	(14.8)
消防	0	0	0	0	0	0	0	-
普通会計計	1,049	1,092	1,144	1,187	1,213	1,248	199	-
公営企業等会計計	677	686	670	679	688	696	19	(2.8)
総合計	1,726	1,778	1,814	1,866	1,901	1,944	218	-

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 3,972,055	千円 332,747	千円 353,258	% 8.9	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費100,566千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円 6,028
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 54	千円 207,201	千円 53,845	千円 92,212	千円 353,258	千円 6,542	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.0 歳	350,254 円	545,166 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

草加市水道事業		草加市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,707 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,411 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 役職加算5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

草加市水道事業			草加市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	月分	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	千円	1人当たり平均支給額	自己都合	2,358 千円
	定年・勸奨	千円		定年・勸奨	20,975 千円

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			12,845 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			237,870 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
草加市全域	6 %	54 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		62 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		4,428 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		25.9 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水停止業務 手当	停水停止の業務に 従事した職員	停水停止の業務	62 千円	1件あたり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	10,272 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	342 千円
支給実績（令和2年度決算）	13,413 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	479 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給→配偶者6,500円等	同	同	6,919 千円	266,115 円
住居手当	借家等居住者→家賃に応じて月額最高28,000円 持ち家等居住者→1,000円(同一の住宅に2人以上の職員が生計を一にして居住する場合においては、主たる生計者以外の職員については支給しない。)	同	同	4,735 千円	96,632 円
通勤手当	徒歩及び片道2Km未満は支給無し。通勤定期代は、実費分を6月まとめて支給。交通用具代は、2Km以上に対し距離に応じて3,000円から支給。	同	同	4,119 千円	105,638 円
管理職手当	主査:40,000円、主幹:45,000円、副参事・課長補佐50,000円、参事・課長60,000円、理事・副部长70,000円、部長100,000円	同	同	14,480 千円	603,333 円
管理職特別勤務手当	対象:主査～部長 週休日等に勤務した場合:5000円～12,000円 週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の場合:2,500円～6,000円	同	同	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給→勤務1時間あたりの給与額×135/100	同	同	0 千円	0 円

(2) 病院事業

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 12,773,296	千円 1,677,634	千円 5,808,847	% 45.5	% 45.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円 7,079
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
R3年度	人 565	千円 2,269,921	千円 1,241,276	千円 889,056	千円 4,400,253	千円 7,788	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	40.0 歳	502,184 円	1,110,880 円
医療技術職	36.7 歳	317,057 円	503,928 円
看 護 職	42.8 歳	330,815 円	549,946 円
行 政 職	41.2 歳	330,784 円	518,747 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

草加市病院事業		草加市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,574 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,411 千円
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	2.55 月分 (1.45)月分	期末手当	2.55 月分 (1.45)月分
勤勉手当	1.90 月分 (0.90)月分	勤勉手当	1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 役職加算5~20%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

草加市病院事業			草加市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	月分	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 千円	定年・勸奨 千円	1人当たり平均支給額	自己都合 2,358 千円	定年・勸奨 20,975 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		139,322 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		245,285 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
草加市内全域	6 %	565 人	%

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			404,070 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			801,726 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			88.7 %	
手当の種類(手当数)			17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	医師(医師免許取得後4年まで)		141,112 千円	月額 120,000円
〃	〃(医師免許取得後9年まで)			月額 130,000円
〃	〃(医師免許取得後10年以上)			月額 140,000円
夜間看護手当	看護師	準夜勤	48,412 千円	1回 4,000円
〃	〃	深夜勤	61,432 千円	1回 5,300円
医療業務従事手当	看護師、医療技術職員		36,243 千円	1勤務 450円
待機手当	看護師、医療技術職員		24,806 千円	1回 2,000円
〃	医師			1回 10,000円
遺体処理・解剖手当	看護師、医療技術職員		948 千円	1件 1,000円
年末年始業務手当	医師、看護師、医療技術職員		4,335 千円	1回 5,000円
深夜帯診療手当	医師	救急外来	2,877 千円	1回 1,000円
〃	看護師、医療技術職員	救急外来		1回 100円
緊急出動手当	医師(科部長以上の職)		3,222 千円	2時間未満 5,000円
〃	〃			2～5時間未満 10,000円
〃	〃			5時間以上 15,000円
〃	看護師、医療技術職員の主査以上			2時間未満 3,000円
〃	〃			2～5時間未満 7,000円
〃	〃			5時間以上 10,000円
分娩手当	医師		0 千円	1件 5,000円
産科業務手当	医師	産科	0 千円	月額 40,000円
救急診療科業務手当	医師	救急診察料	2,360 千円	月額 100,000円
地域医療連携業務手当	医師		740 千円	1回 10,000円
助産師業務手当	助産師	助産業務	0 千円	月額 3,000円
新人看護職員研修手当	登録年月日後1年以内の職員看護師及び助産師(支給限度期間:採用後12月)		3,750 千円	月額 30,000円
眼科業務手当	医師	眼科	5,660 千円	1回 10,000円
麻酔科業務手当	医師	麻酔科	700 千円	1回 20,000円
防疫等作業手当	医師、看護師		25,977 千円	1回 4,000円
〃	看護師			1回 3,000円
〃	医療技術職員			1回 2,000円
〃	看護助手			1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	235,825 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	420 千円
支給実績（令和2年度決算）	267,810 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	477 千円

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給→配偶者6,500円等	同じ	—	51,569 千円	90,790 円
住居手当	借家等居住者→家賃に応じて月額最高28,000円 持ち家等居住者→1,000円（同一の住宅に2人以上の職員が生計を一にして居住する場合においては、主たる生計者以外の職員については支給しない。）	同じ	—	69,187 千円	121,808 円
通勤手当	徒歩及び片道2Km未満は支給無し。通勤定期代は、実費分を6月まとめて支給。交通用具代は、2Km以上に対し距離に応じて3,000円から支給。	同じ	—	47,261 千円	123,076 円
管理職手当	主査40,000円、係長43,000円、主幹（医療職以外）45,000円、課長補佐等50,000円、主席主査（医療職）53,000円、副師長55,000円、参事・課長等60,000円、看護師長・助産師長・科副部長65,000円、副部長等70,000円、医長80,000円、看護部長90,000円、部長100,000円、科部長200,000円、診療部長230,000円、副院長280,000円、病院長400,000円	同じ	—	169,675 千円	298,724 円

管理職特別勤務手当	対象:主査～病院長 週休日等に勤務した場合: 5000円～12,000円 週休日等以外の日の午前0 時から午前5時までの間で あって正規の勤務時間以 外の場合:2,500円～6,000 円	4803	同	130 千円	4,803 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を 命ぜられた職員に支給 →勤務1時間あたりの給 与額×135/100	同じ	—	23,399 千円	377,403 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午 前5時までの間に通常 勤務を命ぜられた職員 に支給→勤務1時間あ たりの給与額×25/100	同じ	—	48,649 千円	181,526 円
宿日直手当	宿直手当:1夜につき 8,000円(医師にあつて は41,000円)、日直手 当:休診日1日につき 7,000円(医師にあつて は20,500円)、休診日以 外半日につき2,950円 (医師にあつては10,000 円)	異なる	宿直手当: 1夜につき 8,000円、 日直手当: 1日につき 7,000円	91,907 千円	729,421 円